

Information

安森洞そうめん流しオープン

標高360mに位置する安森鍾乳洞。洞窟から湧き出る冷水を使用したそうめん流しは、特製麺つゆと数種類の葉味が自慢。

敷地内では、釣り堀でのニジマス釣りや鍾乳洞の探検なども体験できますので、ぜひご家族お揃いでお越しください。



期 間

6月24日(日)～8月31日(金)

場 所

鬼北町大字小松
(国道320号から4km先)

営業時間

10:00～17:00

料 金

大人 600円 小人 300円
幼児 200円

問 役場 産業課 商工観光係 内線2213
安森ロマン亭 ☎48-0830(期間中のみ)

Information

成川あじさい展開催

色とりどりの山あじさいや山野草などの展示・販売を行います。ぜひ足を運んでみてください。
※入場料金は無料です。

日 時 6月2日(土)・3日(日) 9:00～17:00 ※3日は15:00まで

場 所 成川溪谷休養センター

問 役場 産業課 商工観光係 内線2213

Information

「子ども手当」は平成24年4月分から「児童手当」に変わりました

今回の制度改正に伴う認定請求書の提出は必要ありません。

支給額は、子ども手当と同額となりますが、平成24年6月分以降は、所得制限が導入されます。

現況届について

児童手当の受給要件を確認するため、平成24年6月に現況届の提出をお願いします。

対象者には、現況届のお知らせを送付しますので必ず期限内に提出してください。

【現況届提出時に必要な書類】

- ◆健康保険被保険者証の写しまたは年金加入証明書など
- ◆前住所地の市区町村長が発行する所得証明書
(平成24年1月1日以降に鬼北町に転入された方)
- ◆このほか、必要に応じて提出する書類があります。

こんなときは届出を！

- ◆出生、転入等により養育する児童が増えたとき
- ◆受給者が他の市区町村に転出するとき
- ◆受給者が町内で住所が変わったとき、または養育している児童の住所が変わったとき
- ◆受給者や養育している児童の名前が変わったとき
- ◆受給者が公務員になったとき

問 役場 町民課 児童福祉係 内線2118